

平成29年度

NTT-九州大学
基礎科学共同研究プログラム
(Moving Forward Together)

募 集 要 領

平成29年6月

平成29年度 NTT-九州大学基礎科学共同研究プログラム
(Moving Forward Together)
募集要領

1. プログラムの目的

九州大学は「躍進百大」のスローガンの下、常に未来の課題に挑戦する活力に満ちた最高水準の研究拠点となることを基本理念としている。

一方、世界はますます複雑化を深めていることから、今後、かつては予想し得なかった難題に大学は立ち向かっていく必要がある。

そのため、九州大学は基幹総合大学である強みも活かしつつ、あらゆる分野においてつねに研究者の内在的動機に基づいた基礎研究を推進する必要がある。そのような中、上記基礎研究に関する理念を同じくする日本電信電話株式会社（以下、「NTT」という）と連携し、その支援により共同研究プログラムを設けることとした。

これにより、本学、我が国の未来を担う基礎研究を大きく推進させ、科学の発展に貢献する。本プログラムでは、将来の基礎科学に影響を与えうる科学研究を推進する。

2. プログラムの詳細

【目的】

将来の基礎科学に影響を与えうる科学研究の推進

【募集する研究内容】

広く、情報・通信に関わる数理・物理系を含む基礎研究、又は情報技術・通信技術を活用した基礎研究。なお、工学にとどまらず、バイオ、農業、生命科学、生産技術なども含む。

【支援期間】

5年間（平成33年度末まで）

【募集件数】

5件程度

【申請額上限】

1件あたり上限180万円／年

【その他】

次年度（平成30年度）も若干数の新規公募を行う予定である。

3. 申請資格・要件等

申請資格は、次のとおりとする。

- ・本学の教員（特定有期教員を含む。）を研究代表者とする研究グループ。
※研究代表者単独での申請も差し支えない。
- ・研究協力者として参画できる者は本学の教員のほか、本学在籍の学術研究員、ポスドク、大学院生も含む。
※本プログラムはNTTの費用負担に基づくNTTとの共同研究である。但し、NTT側の共同研究者が決まらない、見つからない場合も応募可能とする。
- ・研究代表者として同時に複数の申請を行うことはできない。ただし、研究協力者として参画することは可能とする。

4. 採択額・配分日付等

- ・採択件数及び採択額は、予算の都合等により調整する場合がある。

- ・採択計画に対する支援経費は、採択計画ごとに NTT-九州大学間の共同研究契約が締結次第、使用できる。
- ・支援経費は、研究代表者に配分する。研究協力者に対して支援経費の一部を渡して執行することは認められない。

5. 経費

(1) 対象となる経費

申請できる研究経費は、「備品費」、「消耗品費」、「旅費」、「謝金等」及び「その他」の研究計画の遂行に必要な経費とする。

※「備品費」が経費全体の 50%を超える研究計画の場合には、当該経費の研究遂行上の必要性について、研究計画書（「研究経費の必要性」の欄）に記載すること。

単に備品等の購入のみを目的とする研究計画は、申請できないものとする。

(2) 対象とならない経費

研究遂行に必要な経費であっても、次の経費は申請できないものとする。

①建物等施設に関する経費

②机、椅子、複写機等各部局で通常備えるべき設備備品を購入するための経費

③事務補佐員等を雇用するための人件費

※なお、NTT 側共同研究者との合意の上、NTT の設備を利用することも可能である。

6. 申請手続

(1) 申請方法：申請を希望する場合には所属部局事務部を通して、事前に「申請希望登録」を行うとともに、期限までに申請書類を提出すること。「申請希望登録」がない場合には、「本申請」は認められませんので、申請を希望する場合には必ず事前に申請希望登録を行うこと。

(2) 申請希望登録：

【登録期限】平成29年7月3日（月）17時（必着）

【登録方法】所属部局事務部を通して、「申請希望登録書」を提出すること。

(3) 本申請：

【申請期限】平成29年7月12日（水）17時（必着）

【申請書類】所属部局事務部を通して、以下の書類を提出すること。

①申請一覧表 【Excel ファイル】 ※部局事務担当係作成

②研究計画や研究内容をわかりやすくまとめたポンチ絵一枚及びその説明資料一枚（様式自由、A4 サイズでそれぞれ一枚作成のこと）

③研究計画書 【Excel ファイル】（様式内における記載枠のサイズ変更不可）

(4) 申請書類等の提出先及び問合せ先：研究・産学官連携推進部研究企画課研究支援係

(E-Mail : kekkesien@jimu.kyushu-u.ac.jp)

(TEL : 092-802-2325 (内 90-2325、7128))

7. 審査

別添の「審査要領」に基づき、書面及びヒアリング審査を行う。

なお、ヒアリング審査は平成29年8月5日（土）に実施する予定。ヒアリング審査の時間、あるいはヒアリングを実施しない場合の通知は、7月27日（木）までに行う。

※当該申請課題の専門分野以外の委員が審査を行うこともあるため、申請書類の作成にあたっては、専門分野以外の者にも分かりやすい記述となるよう工夫すること。

8. 採択された場合の条件等

(1) 契約

NTT-九州大学間で別途定める共同研究契約書を採択計画ごとに締結する。

(2) 広報

学内外において研究経過及び研究成果を発表する場合は、本プログラムの支援を受けている旨を論文等の謝辞に明記すること。また、NTT、本学における研究成果公開の取組（展示など。）に積極的に協力すること。

(3) 進捗状況報告

九州大学およびNTTの関係者で組織する運営委員会（仮称）の場において、年に一度、進捗状況報告を行うこと。なお、研究テーマの進捗状況やNTTの経営上の都合のために途中で計画が減額・中止されることもあり得る。

(4) 研究計画の変更

次の場合には、所定の「変更等理由書」を研究企画課研究支援係あて提出すること。

- ① 他機関への異動や退職等により研究代表者が申請資格を失った場合や、研究計画の遂行が困難となった場合
- ② 申請資格に定める要件を満たさなくなった場合
- ③ 上記の他、研究計画書の記載内容に大幅な変更がある場合

(5) 経費の流用について

配分額全体の50%を超える額を、他の経費区分に流用する場合には、あらかじめ所定の「費目内訳変更承認申請書」を提出し、選定委員会委員長の承認を得ること。

9. 中間評価について

平成31年度に中間評価を実施する。

10. 実績報告書について

採択計画については、研究計画の進捗や研究成果を詳細にまとめた「実績報告書」および研究費収支内訳である「精算表」を所定の様式に記載のうえ、毎年度別途指示する期日（概ね2月末）までに提出するものとする。

11. 特許等の取扱い

- ・本プログラムの支援により実施した研究の成果としての特許等の取扱いについては、九州大学知的財産取扱規則（平成16年度九大規則第93号）及びNTTとの協議により別途定めるところによる。本学の知的財産の取扱いについては、学術研究・産学官連携本部のWEBページ (<https://airimaq.kyushu-u.ac.jp/ja/teacher/invention.php>) を参照。